

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年6月1日  
(第46期) 至 2021年5月31日

**シグマ光機株式会社**

埼玉県日高市下高萩新田17番地2

(E02323)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月26日
【事業年度】	第46期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石井 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 石井 康之
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	7,846,973	8,956,314	9,047,115	8,493,261	8,765,878
経常利益 (千円)	1,036,290	1,518,169	1,246,289	840,103	1,152,999
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	746,602	1,005,797	828,136	595,625	822,651
包括利益 (千円)	749,063	1,075,875	826,325	503,994	1,137,423
純資産額 (千円)	12,181,520	12,228,639	12,791,410	13,009,836	13,862,967
総資産額 (千円)	15,077,250	15,339,791	15,757,473	16,152,532	17,235,400
1株当たり純資産額 (円)	1,610.76	1,718.87	1,797.65	1,828.98	1,947.95
1株当たり当期純利益 (円)	99.11	138.49	116.93	84.10	116.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	79.4	80.8	80.2	80.0
自己資本利益率 (%)	6.28	8.28	6.65	4.64	6.15
株価収益率 (倍)	11.56	15.94	10.09	13.91	14.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	826,688	986,252	869,383	1,144,247	1,577,290
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△536,334	63,527	△825,269	△297,677	△1,486,064
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,280	△941,631	△420,560	142,833	△370,019
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,799,296	2,859,384	2,516,313	3,449,320	3,247,964
従業員数 (人)	452	454	468	491	507

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期
決算年月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月
売上高 (千円)	6,971,595	7,998,621	8,064,194	7,377,307	7,703,475
経常利益 (千円)	802,113	1,230,434	1,044,423	784,883	1,050,058
当期純利益 (千円)	588,966	854,153	699,718	562,194	749,949
資本金 (千円)	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347	2,623,347
発行済株式総数 (千株)	7,811	7,552	7,552	7,552	7,552
純資産額 (千円)	10,832,432	10,752,591	11,133,808	11,405,827	12,053,665
総資産額 (千円)	13,565,033	13,663,887	13,948,450	14,351,930	15,267,211
1株当たり純資産額 (円)	1,438.12	1,518.22	1,572.05	1,610.47	1,701.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.19	117.61	98.79	79.38	105.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.8	78.7	79.8	79.5	79.0
自己資本利益率 (%)	5.54	7.91	6.39	4.99	6.39
株価収益率 (倍)	14.66	18.76	11.94	14.74	16.10
配当性向 (%)	43.5	28.9	40.5	50.4	37.8
従業員数 (人)	340	339	338	357	366
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	127.0 (123.3)	244.9 (154.5)	138.6 (127.5)	141.9 (141.2)	203.8 (160.5)
最高株価 (円)	1,225	2,798	2,219	1,885	1,860
最低株価 (円)	830	1,125	1,155	880	1,013

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当4円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事業内容
1977年4月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)田波目に資本金2,000千円でレーザ用光学機器の製造及び販売を目的としてシグマ光機株式会社を設立。
1982年5月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)原宿に新本社・工場を建設し移転。
1983年4月	自動位置決め装置の製造・販売を開始。
1984年10月	規格製品用総合カタログ初版を発行。無店舗販売を開始。
1986年11月	東京都板橋区成増に東京営業所を開設。自動位置決め装置の販売を強化。
1989年3月	石川県能登中核工業団地に進出し、能登工場を設立。石川県の先端産業条例に基づく助成対象企業に指定。
1990年7月	埼玉県入間郡日高町(現・埼玉県日高市)下高萩新田に本社・日高工場を建設し、本社及び工場の主力を移転。
1992年6月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所を開設。関西地区の販売を強化。
1993年1月	石川県金沢市戸水町に金沢技術センターを開設。
1993年6月	レーザ用光学研磨製品の研磨加工作業を目的として、上海西格瑪光机有限公司を設立。
1994年8月	東京都荒川区東日暮里に東京営業所を移転。スペースの拡大により販売を強化。
1995年7月	光学機器の米国内製造販売を主目的として、OptoSigma Corporationを設立。
1995年10月	石川県松任市(現・石川県白山市)八東穂に技術センターを開設。金沢技術センターを統合。
1996年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金を999,750千円に増資。
1997年8月	本社・日高工場を増設。研磨製品の増産に対応。
1998年1月	上海西格瑪光机有限公司(中国上海市)の新工場完成。本格稼働開始。
1998年5月	光学薄膜製品の生産体制を拡充するため、夏目光学株式会社と共同出資で長野県飯田市にタックコート株式会社を設立。
2000年7月	技術センター「ISO 14001」取得。
2001年1月	スイス・フラン建新株引受権の行使完了。資本金を2,149,347千円に増資。
2001年2月	本社・日高工場「ISO 9001」取得。
2001年3月	技術センター「ISO 9002」取得。 能登工場「ISO 9001」取得。 営業推進部門及び本社機能の強化拡充のため「東京本社ビル」(墨田区)を取得。
2002年6月	東京本社を開設し、営業本部及び管理本部を移転。
2002年9月	東京本社「ISO 9001」取得。
2002年10月	技術センター「ISO 9001」取得。
2003年1月	東京本社、本社・日高工場、大阪営業所「ISO 14001」取得。
2003年7月	能登工場「ISO 14001」取得。
2003年9月	大阪営業所「ISO 9001」取得。
2004年12月	ジャスダック市場の創設に伴い、店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2005年11月	上海西格瑪光机有限公司(中国・上海市)の工場増設。機器製品の中国生産を開始。
2006年2月	品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムを統合し、国内5事業所の「ISO 9001:2000」「ISO 14001:2004」を一括認証取得。
2007年3月	本社・日高工場を増設。光学素子部門の設備を増強。
2007年5月	大阪営業所を大阪支店に改組。
2007年6月	福岡市博多区に九州営業所を開設。
2010年11月	OptoSigma Corporation(米国・カリフォルニア州)の社屋を移転、拡充。
2013年12月	光学機器の欧州内販売を主目的として、フランスにOptoSigma Europe S.A.S.を設立。
2014年1月	シグマ光機グループのグローバルブランドを「OptoSigma」に統一。
2015年12月	本社・日高工場で医療機器製造業の認可を取得。
2017年6月	技術本部を新設し、生産・技術・営業・管理の4本部制に改組。
2017年11月	国内全事業所の「ISO 9001:2015」「ISO 14001:2015」を一括再認証。
2019年3月	光学機器の東南アジア市場内販売を主目的として、シンガポールにOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.を設立。
2020年4月	本社・日高工場に新工場棟を増設。光学素子・薄膜製品・光学システム製品の設備を増強。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シグマ光機株式会社（当社）、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、事業は光学基本機器製品、自動応用製品及び光学素子・薄膜製品で構成される「光学要素部品」と、光学モジュール・光学ユニット製品や光学機器・装置等で構成される「光学システム製品」の開発、生産、販売及び主にこれらに付随する保守、サービス等であります。

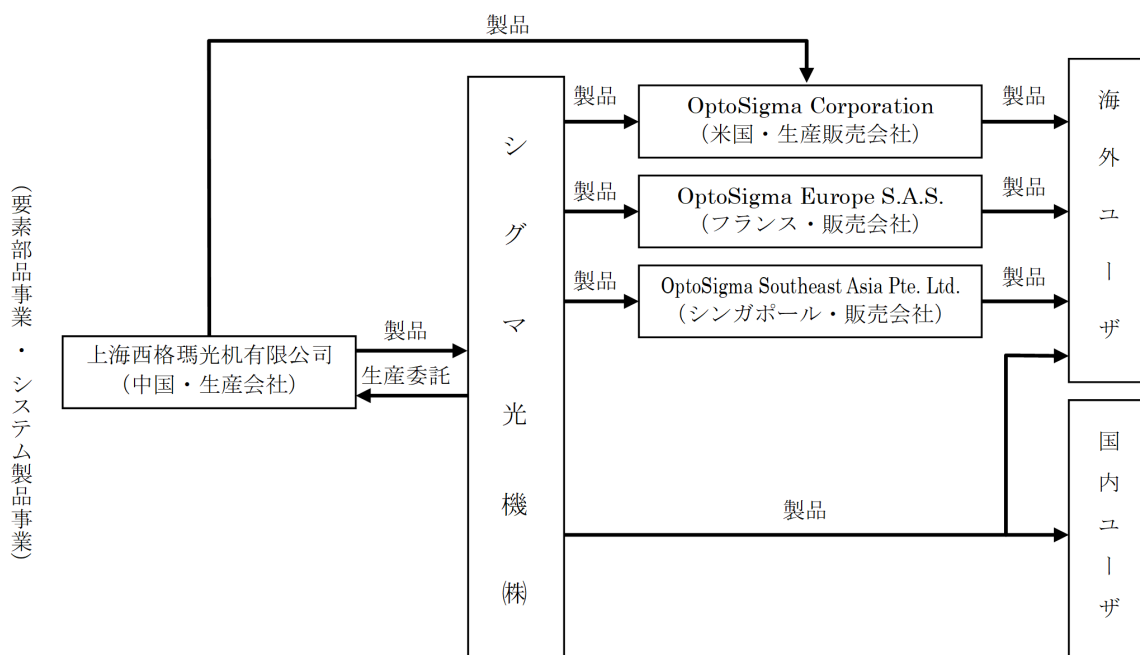
当社グループの製品は、光産業・レーザ関連技術の各分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野の他、産業分野の生産・検査・計測工程等に欠かせないレーザ用精密光学部品及び光学機器・装置となります。

事業の特色として、多品種の光学要素部品の規格品を冊子・ウェブのカタログで販売しており、ウェブサイト・電子メール・郵送・ファクシミリによる受注と宅配便による配送により全国に販売しております。又、特注製品への対応が可能であり、研究・開発分野及び産業分野のマーケットニーズを満たす受注生産体制を整えております。特に、最先端の光技術を支える光ソリューションを提供する総合メーカーとして、当社グループの光学要素部品を組み合わせたオリジナルの光学システム製品の提供も進めております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分	主要品目	主要な会社
要素部品事業	光学基本機器製品	ステージ、ホルダー、ベース、ロッド、ポストスタンド、クランプ、ケーシングシステム他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司
	自動応用製品	自動位置・姿勢決めユニット、光計測・制御ユニット、計測・制御ソフトウェア他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司
	光学素子・薄膜製品	マルチエレメントオプティクス、ミラー、ビームスプリッター、フィルター、レンズ、プリズム、ポラライザ、基板、ウインドウ他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司
システム製品事業	光学システム製品	光学モジュール、レンズユニット、レーザプロセッシングシステム、調芯装置、観察光学系、レーザ応用製品、マイクロマニピュレーションシステム、顕微鏡用XY自動ステージシステム、コアユニット顕微鏡、バイオ・医療機器、受託特注製品他	当社 OptoSigma Corporation OptoSigma Europe S.A.S. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd. 上海西格瑪光机有限公司

以上の事項を図示すると次のとおりとなります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) OptoSigma Corporation	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 2,600	要素部品事業	100	当社製品の生産販売をしている。 役員の兼務あり。
OptoSigma Europe S.A.S.	フランス共和国 エソンヌ県	千ユーロ 1,500	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。
OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,250	要素部品事業	100	当社製品の販売をしている。
上海西格瑪光机有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 4,000	要素部品事業	91	当社光学基本機器製品 及び光学素子・薄膜製 品の生産をしている。
(持分法適用関連会社) タックコート(株)	長野県飯田市	百万円 52	要素部品事業	45	当社薄膜製品の生産をしている。

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上海西格瑪光机有限公司は特定子会社に該当しております。

3. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. OptoSigma Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,206百万円
	(2) 経常利益	39百万円
	(3) 当期純利益	29百万円
	(4) 純資産額	1,477百万円
	(5) 総資産額	1,603百万円

5. OptoSigma Europe S.A.S.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 上海西格瑪光机有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	418
システム製品事業	64
全社（共通）	25
合計	507

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。  
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
366	39.8	13.5	4,749,127

セグメントの名称	従業員数（人）
要素部品事業	277
システム製品事業	64
全社（共通）	25
合計	366

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は軽微のため記載しておりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて算出しております。  
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1977年の創業以来、「光産業を通じ、社会に貢献する」という経営理念に基づき、光科学分野の基礎研究と応用技術開発を支える光学製品の総合メーカ「光ソリューション・カンパニー」として事業に取り組んでまいりました。当社グループの経営資源を最適に配分して、弛まぬ「ものづくり」への挑戦により、グローバルマーケットでの競争力の向上と新たな価値の創出に取り組んでいます。又、当社グループのブランド・ステートメントとして掲げる「Light Solutions for Life®」は、「暮らし」や「いのち」を支える価値ある光ソリューションを提供するという、当社グループの事業姿勢を表しております。当社グループは、持続可能な地球環境の実現に配慮し、事業を通じて社会に役立つ製品を安定的に供給するという当社グループの経営理念の実現に向けて挑戦・創造する人材を育成するとともに、広く社会に貢献する活動を行うことで、当社に関わる全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えられる企業集団を目指してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より強固な経営基盤の構築を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益と売上高営業利益率、自己資本利益率（ROE）を重視し、収益力の向上に取り組んでおります。

#### (3) 当社を取り巻く経営環境

当社グループは、光ソリューションで最先端の光技術を支える光学製品及びその周辺機器の総合メーカとして、光技術の研究・開発分野で蓄積した最先端の技術・情報・ノウハウを駆使し、学術分野、産業分野に幅広く展開しています。

量子、時間計測・情報通信、材料、バイオ・ライフサイエンス、天文等の光科学を応用した基礎研究や学校教育等の学術分野はもとより、半導体、電子部品、フラットパネルディスプレイ（FPD）、次世代通信、センシング、ナノテクノロジー、バイオ・ヘルスケア、医療・美容、航空・宇宙、エコ・エネルギー等の産業分野に対して、お客様が求める製品仕様に適した高性能・高品質・高信頼性の光学部品・光学モジュール・光学ユニット製品を提供しております。

このような当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響等により世界経済が減速傾向で推移した中でも、中国・アジア地域等を中心に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復の兆しが見られました。特に電子部品・半導体関連を中心としたエレクトロニクス業界での設備投資需要の回復等により、当社グループの受注・売上も期後半から回復基調で推移し、通期では前年比で増加いたしました。研究開発分野、産業分野のマーケットトレンドである、更なる「微細化」、「高精細化」、「高精度化」というキーワードの下、新たな光技術に対応する最先端の光学製品の需要も見られる等、今後の事業機会は拡大していくものと考えております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略等

レーザ光技術を中核技術とする光産業は、21世紀をリードする基幹産業のひとつです。

光を用いて物質を「加工」「観察」「計測」する等の光科学分野の基礎研究と技術開発の成果は、今や、私達の生活の様々な所で活用されており、まさに「光の時代」の到来を迎えようとしています。研究開発分野・産業分野においては、更なる「微細化」、「高精細化」、「高精度化」というニーズの高まりにより、新たな光源に最適な高度な光技術が欠かせなくなっており、「光ソリューション・カンパニー」である当社グループの事業機会は今後ますます拡大してまいります。

そのような中、当社グループは、お客様のニーズに最適なソリューションと付加価値の高い製品をご提供するためには、「光技術の革新」を先見し、市場環境・技術トレンド・社会情勢等の変化への対応力を高めることが重要だと認識しています。

「光」の可能性を1つずつ形にしてきた「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、お客様に新たな価値を提供し、社会に貢献する企業であり続けるため、中長期的に下記の経営戦略を推進してまいります。

- ・ 大学・公的機関の研究開発分野や産業分野との連携による最先端の知の融合
- ・ 光学技術等の中核技術を融合した高付加価値かつオンリーワンの新製品開発
- ・ お客様の品質・価格・納期等の多様なニーズに応えるものづくり力の向上
- ・ 経営理念の実現のため、積極的に新たな価値の創出に挑戦する人材の育成

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中長期的な会社の経営戦略に基づき、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を、以下の項目と認識しており、重点的に取り組んでまいります。

##### <重点取り組み事項>

##### ①営業・マーケティングの強化

積極的な国内外の有力光学展示会への出展や「光ソリューション・カンパニー」ならではの提案営業によるお客様との紐帯強化を推進いたします。又、グローバル・ウェブカタログ・システムやウェブでの動画による製品紹介、オンラインを活用したフォーラム・セミナー開催等によるお客様とのコミュニティの構築、お客様の属性情報等のデータを活用した情報提供等を推進し、「OptoSigma」ブランドの認知度向上とグローバルマーケットでの需要創出に努めております。

又、最先端の光技術の研究開発を行っている大学や研究機関等との長年にわたる信頼関係の下、当社グループの国内外のネットワークを生かした産官学の連携・協働による最先端の光技術の知の融合に取り組み、光技術の新たな可能性を広げる様々なプロジェクトにも参画しております。

##### ②ものづくり力の強化

最先端の研究開発分野やコスト競争の激しい産業分野の多様なニーズに対応すべく、「品質の向上と安定」、「コストダウン」、「短納期化」を強力に推進しております。「光ソリューション・カンパニー」である当社グループだからこそ可能な、商品企画・開発から試作、検証、量産まで一貫してご提案するワンストップサービスと、光学技術、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術の融合により、競合他社との差別化を図ってまいります。

既存製品については、機能性や操作性等のユーザビリティの向上による高付加価値化を推進いたします。

又、有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働によって、最先端の技術・情報・ノウハウを駆使した、オリジナリティのある新製品開発に取り組んでおります。

##### ・要素部品事業

新しい生産技術・量産技術開発やグローバルサプライチェーンの強化、最先端の設備投資と弛まぬ生産効率化等による生産コストの低減、キー・テクノロジーの開発の強化による製品機能・品質の向上、生産・営業・技術の各本部の垣根を越えた連携による開発スピードの向上等により、競争優位性の高い製品の開発・生産を推進してまいります。

##### ・システム製品事業

有力成長分野の研究機関や産業分野のニーズをいち早く捉えて、中核光学技術の優位性を生かせる高付加価値の光学モジュール・光学ユニット製品の開発体制の強化と量産体制の構築により、グローバルマーケットでの販売展開を推進いたします。

##### ③経営管理体制の強化

当社グループのCSR基本方針・行動規範の下、今後の経営環境の変化に応じた適切な内部統制システムとコンプライアンス体制の更なる整備、維持、改善に努め、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切かつ誠実に企業活動を推進してまいります。又、「環境、社会、企業統治（ESG）」の観点を積極的に経営に取り入れ、当社経営理念である「光産業を通じ、社会に貢献する」の実現に向け、持続可能な社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。これらの取り組みにより、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行ってまいります。

今後の先行きが不透明な経営環境の下、経営基盤の強化のため、ITシステムや生産設備の導入・構築による各事業部門の業務の省力化・合理化を推進し、コスト低減を図ってまいります。

又、優秀な人材の採用や社員エンゲージメントの向上、生産性の向上に向け、ワークライフバランスを実現するための就業環境を整備いたします。同時に、次世代を担う人材の育成のため、社員の能力開発・向上のための研修制度や人事評価制度の改善等を積極的に行ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### ①主要事業のビジネスモデルに関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しており、お客様の注文に合わせてタイムリーに納品するために、光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品におきましては、需要予測に基づく計画生産を行っているため相当数の在庫を保有しております。しかしながら、環境基準や事業環境等の急激な変化により、それらの在庫評価等に重要な影響を与える事案が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### ②新製品開発に関わるリスク

有力な研究機関や産業分野民間企業とのネットワークを生かした連携・協働により、お客様ニーズをいち早く取り入れた新製品開発を実施して安定的な収益の確保に取り組んでまいります。しかしながら、技術動向や市場変化の実態と予測との間に差異が生じる等、お客様ニーズにマッチした魅力ある新製品を開発することができない場合は、当社グループの将来の成長性・収益性に重要な影響を与える可能性があります。

### ③価格競争に関わるリスク

多品種の規格品をカタログ販売しておりますが、市場の成熟化や国内産業の海外移転等により、国内外の競合他社との間において価格競争が激化する可能性があります。今後、従来製品のコモディティー化の進行や競合他社による低価格戦略等によって急激な価格下落が起こった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### ④海外における事業活動に関わるリスク

米国及び中国に生産販売子会社、フランス及びシンガポールに販売子会社を設立し、海外マーケットに進出しております。これら進出先の予期しない政情・経済の変動や法律規制の変更、テロ等の社会的混乱、災害等による社会的インフラの障害、人材の採用困難又は流出のリスク等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### ⑤知的財産権に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、特許権を含む知的財産権の管理を徹底しております。しかしながら、国内外で事業を展開しているため、競合他社等から当社の保有する知的財産権に関する侵害を受ける可能性があります。又、当社が製品開発・生産を行う際には、他社が保有する知的財産権を侵害しないように細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けた場合、係争に発展する等、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### ⑥製造物責任に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、徹底した品質管理の下、生産しております。しかしながら、製品の品質や安全性において重大な瑕疵が発生した場合、その瑕疵に起因した損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。なお、不測の事態への備えとして、製造物賠償責任保険への加入を行っております。

### ⑦情報漏洩等に関わるリスク

技術情報等の重要な情報に加え、カタログ販売を主要な営業形態としている関係上、多くの取引先及びお客様の取引情報を扱っております。しかしながら、万が一これらの情報が流出した場合、当社グループの企業価値を毀損するだけでなく、経済的損失につながり当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### ⑧人材の確保に関わるリスク

当社グループが提供する製品は、非常に高度な光学技術と、機械加工、電気設計、ソフト開発、システムアップ等の中核技術を融合してワンストップでご提供することで、競合他社との差別化を図っており、専門性の高い熟練した技術やナレッジ、ノウハウを有した人材の確保が重要となります。そのため、新卒採用活動を強化し長期的な人材育成を進めると同時に、中途採用等も積極的に実施しています。又、中堅・若手社員や女性社員向けの教育研修制度の拡充や働き甲斐のある人事評価制度の構築、当社グループ間の活発な人材交流等も行い、安定的な人材の確保に取り組んでおります。しかしながら、少子高齢化等による人手不足や魅力的な雇用環境を構築できずに必要な人材を確保できなかった場合、当社の製品の品質や業務のレベルの悪化等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑨自然災害等に関わるリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、開発・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

特に、2020年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症は、未だその終息の時期は不透明であり、予測ができない状況にあります。当社グループにおいては、危機管理委員会を設置し、お客様、取引先様及び従業員の安全を第一に考えるとともに、新たな感染拡大を防ぐため、政府・自治体の発表・要請を踏まえて、適時対策を講じてまいりました。従業員の体調管理の徹底、マスク着用・手指消毒の徹底、テレワークやウェブ会議システムの導入、外出・出張の制限等の対応を実施しております。これら各種対応により、事業活動への影響の低減を図っておりますが、今後、事態の長期化や更なる感染の拡大が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等の状況の概要は以下のとおりであります。

##### ①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、期初においては新型コロナウイルス感染症の影響等により減速傾向で推移する中、期後半から中国・アジア地域等を中心に持ち直しの動きが見られ、回復の兆しが見られました。わが国経済では、世界経済の減速や全国の緊急事態宣言の発出等を背景に、景気の回復に足踏み状態が続いておりますが、期後半には一部企業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。

当社グループにおいては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、一部の業界において、期後半から研究開発投資、設備投資に持ち直しの動きが見られ、総じて堅調に推移いたしました。国内・アジア地域を中心とした電子部品・半導体業界向けでは、レーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学要素部品の需要が回復基調で推移し、フラットパネルディスプレイ業界向けの光学システム製品の需要は緩やかな持ち直しの動きが見られました。又、防衛業界向け及び通信業界向けの需要は堅調に推移いたしました。バイオ業界向けの需要は回復基調で推移し、医療業界向けは軟調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界、医療業界向けの光学要素部品の需要に緩やかな持ち直しの動きが見られ、欧州地域では、大学・官公庁向け、産業分野向けともに光学要素部品の需要は弱含みで推移いたしました。

その結果、売上高87億6千5百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益9億8千3百万円（前年同期比38.2%増）、経常利益11億5千2百万円（前年同期比37.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千2百万円（前年同期比38.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### イ. 要素部品事業

当事業においては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、国内・アジア地域を中心とした電子部品・半導体業界向けでは、一部においてレーザ加工機・検査装置の組込み用途の光学素子・薄膜製品の需要は堅調に推移いたしました。又、通信業界向けの自動応用製品の需要は堅調に推移いたしました。バイオ業界向けの自動応用製品の需要は回復基調で推移いたしました。米国地域では、バイオ業界、医療業界向けの光学要素部品の需要に緩やかな持ち直しの動きが見られ、欧州地域では、大学・官公庁向け、産業分野向けともに光学要素部品の需要は弱含みで推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は73億1千3百万円（前年同期比1.4%増）となり、営業利益は13億7千8百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

##### ロ. システム製品事業

当事業においては、民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、一部の業界において、期後半から研究開発投資、設備投資に持ち直しの動きが見られ、総じて堅調に推移いたしました。フラットパネルディスプレイ業界向けのレーザ加工機・検査装置の組込み用のレンズユニットなどの光学ユニット製品の需要は緩やかな持ち直しの動きが見られました。電子部品・半導体業界向けでは、一部において組込み用途の光学ユニット製品の需要は回復基調で推移いたしました。又、防衛業界向けの光学ユニット製品の需要は堅調に推移しましたが、医療業界向けの光学ユニット製品の需要は軟調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は15億5千2百万円（前年同期比15.9%増）となり、営業利益は1億5千2百万円（前年同期比431.0%増）となりました。

## ②財政状態の状況

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.5%増加し、102億2百万円となりました。これは、有価証券が15億3千5百万円（うち、13億円は短期資金運用の増加、2億円は一年以内に償還予定の満期保有目的の債券を投資有価証券から振替えたことによる増加）、商品及び製品が1億6千1百万円それぞれ増加し、現金及び預金が2億3千6百万円、仕掛品が1億6千5百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、70億3千2百万円となりました。これは、投資有価証券が8千3百万円増加しましたが、建物及び構築物が6千9百万円、繰延税金資産が6千7百万円、投資不動産が4千2百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて6.7%増加し、172億3千5百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて17.5%増加し、21億7千9百万円となりました。これは、未払法人税等が1億7千万円、短期借入金が2千9百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、11億9千2百万円となりました。これは、長期借入金1億9百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.3%増加し、33億7千2百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.6%増加し、138億6千2百万円となりました。

自己資本比率は、80.0%となりました。

## ③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は32億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億7千7百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

これは税金等調整前当期純利益11億5千2百万円、減価償却費3億8千8百万円、たな卸資産の減少9千6百万円でそれぞれ増加し、法人税等の支払1億6千万円で減少したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14億8千6百万円（前年同期比399.2%増）となりました。

これは有価証券（金銭信託）の増加による支出13億円、有形・無形固定資産の取得による支出1億8千4百万円でそれぞれ減少したこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億7千万円（前年同期は1億4千2百万円の収入）となりました。

これは、長期借入金の借入による収入2億1千万円による増加があったものの、配当金の支払額2億8千2百万円、長期借入金の返済による支出2億9千万円でそれぞれ減少したこと等によるものです。

#### ④生産、受注及び販売の実績

##### イ. 生産実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
要素部品事業	7,283,048	102.8
システム製品事業	1,484,618	122.8
合計	8,767,666	105.7

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

##### ロ. 受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込生産をしておりますが、システム製品事業において受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム製品事業	1,421,363	95.8	427,223	76.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ハ. 販売実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
要素部品事業	7,278,857	101.3
システム製品事業	1,487,021	113.8
合計	8,765,878	103.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### イ. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2億7千2百万円増加し、87億6千5百万円となりました。要素部品事業においては、国内の大学・研究開発法人向け研究開発分野は、堅調に推移いたしました。産業分野における研究開発投資、設備投資は、期初には軟調に推移いたしました。期後半の世界経済の持ち直しの動きを背景に、足元の需要は堅調に推移いたしました。電子部品・半導体業界やフラットパネルディスプレイ業界向けの光学素子・薄膜製品は堅調に推移いたしました。光学基本機器製品及び自動応用製品は軟調に推移いたしました。バイオ・医療関連業界向けでは、自動位置決め製品は回復基調で推移し、通信業界向けの自動位置決め製品の需要も増加いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ1億円増加いたしました。又、システム製品事業におきましては、一部の業界において、産業分野の研究開発投資、設備投資の持ち直しの動きが見られ、フラットパネルディスプレイ業界や半導体・電子部品業界向けのレーザ加工機・検査装置組込み用途のリポート品やOEM品の光学モジュール・光学ユニット製品が緩やかな回復基調で推移いたしました。防衛関連業界向けも堅調に推移し、バイオ・医療関連業界向けは弱含みで推移いたしました。その結果、前連結会計年度に比べ2億1千3百万円増加いたしました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ1億4千万円増加し、54億6百万円となりました。生産効率化と残業時間の抑制、在庫の適正化など生産コストの削減を実施いたしました。リポート品やOEM品の売上高の減少と外部調達比率の高い特注製品や要求仕様の高い高難度案件等の受注の増加に伴う材料費・外注加工費等の増加、新工場棟関連の減価償却費の増加等の影響を受けた結果、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント減少し61.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億3千9百万円減少し、23億7千6百万円となりました。これは、国内・海外の展示会や有力シンポジウムの中止・延期や、対面型営業活動の制限等により販売促進費及び広告宣伝費が減少した結果、売上高販売費及び一般管理費比率は前連結会計年度に比べ2.5ポイント減少し



27.1%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ2億7千1百万円増加し、9億8千3百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ2.9ポイント増加し11.2%となりました。

営業外損益は前連結会計年度に比べ4千1百万円増加し、1億6千9百万円のプラスとなりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ3億1千2百万円増加し、11億5千2百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ3.3ポイント増加し13.2%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億2千7百万円増加し、8億2千2百万円となりました。この結果、売上高当期純利益率は前連結会計年度に比べ2.4ポイント増加し、9.4%となりました。

#### ロ. 財政状態の分析

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### ロ. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に部材仕入、外注加工費、人件費及びその他の販売費及び一般管理費に係る資金、及び、生産設備の増強や更新等の設備投資、ソフトウェア投資等に係る資金であります。これらの資金については、主に自己資金によっておりますが、金融機関からの借入により調達しているものもあります。

金融機関からの資金調達については、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案した調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高32億4千7百万円に対し、有利子負債の残高は6億4千4百万円となっております。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

又、新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】  
特記事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループのレーザ関連製品を用いた光学技術の研究開発は、大学、大学付属研究所、国公立研究所（各省庁研究所）、民間企業の研究所や開発部門で盛んに行われております。当社グループは、光学技術研究開発分野からの先端ニーズを反映した、研究開発には不可欠な光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品等のカタログ規格品及びその特注製品を要素部品として提供しております。

又、それらの研究開発分野で蓄積した総合技術力を駆使し、光学周辺機器の総合メーカーとしてフラットパネルディスプレイ（FPD）・半導体等の産業分野に向けた計測、観察、加工用途向け製品や、医療・ライフサイエンス・メディカルフォトリクス分野向け製品など幅広い種類の光学システム製品を提供しております。

当社グループの研究開発は、主に技術本部が担当しておりますが、より付加価値の高い製品を創出するために、営業部門や生産部門、更には協力会社との連携強化を進めております。

当連結会計期間における当社グループの事業セグメント別の研究開発費は、要素部品事業181百万円、システム製品事業153百万円となっており、主な研究開発の活動状況は、次のとおりであります。

### (1) 要素部品事業

光学基本機器製品では、超高安定ステンレスミラーマウントシリーズの拡充を行いました。競合他社を含む従来の製品を大きく上回る温度ドリフト性能、温度シフト性能を達成した製品のシリーズ拡充により、研究開発分野だけでなく、産業用途向け光学装置や、より高度な安定性が求められるレーザ発振器内部への組み込み用途など、より多くのお客様が利用可能となり、使用用途は拡大していくものと予想しています。又、新しい光学実験のプラットフォームであるオプティカルケージシステムの自動シリーズを開発しました。お客様のニーズに対応したコンパクト且つ自立型の光学系を自動化することにより、遠隔制御ができるようになり、研究開発分野だけではなく、産業応用まで幅広い用途に使用できるため、バイオ・医療関連やフラットパネルディスプレイ関連分野、航空・宇宙関連分野等への販売拡大が見込まれます。加えて、真空用ピエゾアシストドライブも開発しました。真空用ピエゾアシストドライブを使用することで、従来では真空チャンバー内にある位置決めステージ、ミラーマウントの高精度位置決めが困難でしたが、遠隔制御できるようになり、高精度な位置決めが可能となります。真空装置やFA装置全般への組み込み用途などで販売促進してまいります。

自動応用製品では、研究開発や産業用途向けの4軸ジョグダイヤルコンソールの開発を行いました。顕微鏡ステージ、マニピュレータなどの操作に適したデザインのため、お客様のストレスを軽減することが出来ます。今後の医療・バイオテクノロジー向けに販売拡大が見込まれます。

光学素子・薄膜製品では、継続して低散乱及び結晶等の研磨技術と、超高耐力・超高反射率など高度な薄膜技術の開発を行いました。又、研究機関と共同で、赤外線用光学素子の開発を継続して推進しました。技術力の高度化により、国内外の大学・官公庁及び企業の最新研究部門への拡販を進め、売上増に貢献いたしました。

### (2) システム製品事業

最新の研究開発分野で培った技術を基に、システム系ユニット製品・パーツの開発を継続して実施いたしました。レーザ加工装置で利用される加工観察ユニット、対物レンズ、 $f\theta$ レンズなどの複合レンズ製品はラインナップの拡充を行い、FA分野を中心に売上に寄与いたしました。又、複合レンズ製品の展開として、再生医療・ライフサイエンス・メディカルフォトリクス分野に向けたナノオーダーの分解能を有する新しい顕微鏡システム「オプトナノ」高分解能タイプの開発を行いました。バイオ医療関連のみならず、半導体・フラットパネルディスプレイ分野向けの応用に展開してまいります。ユニット製品においては新しいコンセプトの生物顕微鏡であるコアユニットシステムの拡充とユニット化を加速させ、バイオテクノロジー研究分野への拡販を進めております。又、システム・装置関連においては、通信業界向け次世代通信モジュールの調芯装置やモーションコントロールシステムの深化、OEM化を行い、売上に貢献いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資は、190百万円であります。その主なものは、上海西格瑪光机有限公司における光学素子・薄膜製品生産設備の取得77百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	投資不動産		その他		合計
							建物及び 構築物	土地 (面積㎡)			
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品事業	生産研究 設備 販売及び 事務設備	1,168,319	280,897	755,817 (16,811)	16,963	—	— (—)	45,769	2,267,768	161
能登工場 (石川県羽咋郡 志賀町)	要素部品事業	生産研究 設備	89,405	19,408	101,325 (19,053)	—	—	— (—)	16,203	226,342	65
技術センター (石川県白山市)	要素部品事業	生産研究 設備	39,198	480	340,409 (9,744)	—	—	— (—)	6,548	386,636	27
厚生施設他	—	—	124,986	1,137	121,291 (305)	—	101,816	95,500 (2,818)	13,671	458,403	17
東京本社ビル (東京都墨田区) (注)	要素部品事業 システム製品事業	賃貸用不 動産 販売及び 事務設備	—	—	— (—)	—	719,743	950,000 (979)	—	1,669,743	96

(注) 1. 東京本社ビルは、主たる部分を賃貸に供しているため貸借対照表上「投資不動産」として表示しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借料及 びリース料 (千円)
本社・日高工場 (埼玉県日高市)	要素部品事業 システム製品事業	生産研究設備及び販売・ 事務設備 (賃借及びリース)	161	8,745.54	18,188
大阪支店 (大阪市淀川区)	要素部品事業	販売設備 (賃借)	13	312.39	14,079

## (2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	無形固定 資産 (面積㎡)	その他	合計	
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォル ニア州)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品生 産設備及び 要素部品の 販売設備	29,860	20,880	—	58,870	109,611	31
上海西格瑪光机有限 公司 (注) 1	本社 (中国上海市)	要素部品事業	光学素子・ 薄膜製品及 び光学基本 機器の生産 設備	95,525	187,153	27,914 (10,745)	17,330	327,924	93

(注) 1. 上海西格瑪光机有限公司の無形固定資産は土地使用権であり、( )内は土地使用権に係る面積であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地・建物 (㎡)	年間賃借 料及びリ ース料 (千円)
OptoSigma Corporation	本社 (米国カリフォルニア 州)	要素部品事業	光学素子・薄膜製品生 産設備及び要素部品の 販売設備 (賃借及びリース)	31	1,682.66	27,216

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,552,628	7,552,628	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,552,628	7,552,628	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年11月17日 (注)	△259,100	7,552,628	—	2,623,347	—	3,092,112

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	23	52	35	9	4,315	4,446	—
所有株式数 (単元)	—	11,631	2,051	15,204	2,027	33	44,540	75,486	4,028
所有株式数の 割合(%)	—	15.40	2.71	20.14	2.68	0.04	59.00	100.00	—

(注) 自己株式470,375株は、「個人その他」に4,703単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれています。

(注) 「所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126-1	1,000	14.11
シグマ光機取引先持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	427	6.03
株式会社ツシマ	岐阜県岐阜市茜部菱野4-109	215	3.04
シグマ光機従業員持株会	埼玉県日高市下高萩新田17-2	210	2.97
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	203	2.86
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	200	2.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	163	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	159	2.24
株式会社サンライズクリエート	埼玉県鶴ヶ島市上広谷472-10	148	2.09
杉山 大樹	埼玉県川越市	110	1.56
計	—	2,837	40.06

(注) 上記の他、自己株式が470千株あります。

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 470,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,078,300	70,783	—
単元未満株式	普通株式 4,028	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,552,628	—	—
総株主の議決権	—	70,783	—

## ② 【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高萩新田17-2	470,300	—	470,300	6.22
計	—	470,300	—	470,300	6.22

(注) 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」に含まれております。

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	74,648
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	470,375	—	470,375	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して期間利益に基づく積極的な利益配分を行うことを基本方針とし、長期的視野に立った企業体質の強化と成長投資等を勘案した配当政策を進めてまいります。

株主の皆様への配当性向につきましては、連結・単体ベースで30%以上を見据えて配当を行うとともに、一方で市況低迷時においても株主の皆様への長期的視点を勘案し、安定配当を確保するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この結果、2021年5月期の期末配当金は20円とさせていただき、中間配当金20円と合わせた年間配当金は、1株当たり40円といたします。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年1月12日 取締役会決議	141,645	20
2021年7月13日 取締役会決議	141,645	20



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「光産業を通じ、社会に貢献する」ことを創業以来の経営理念としております。

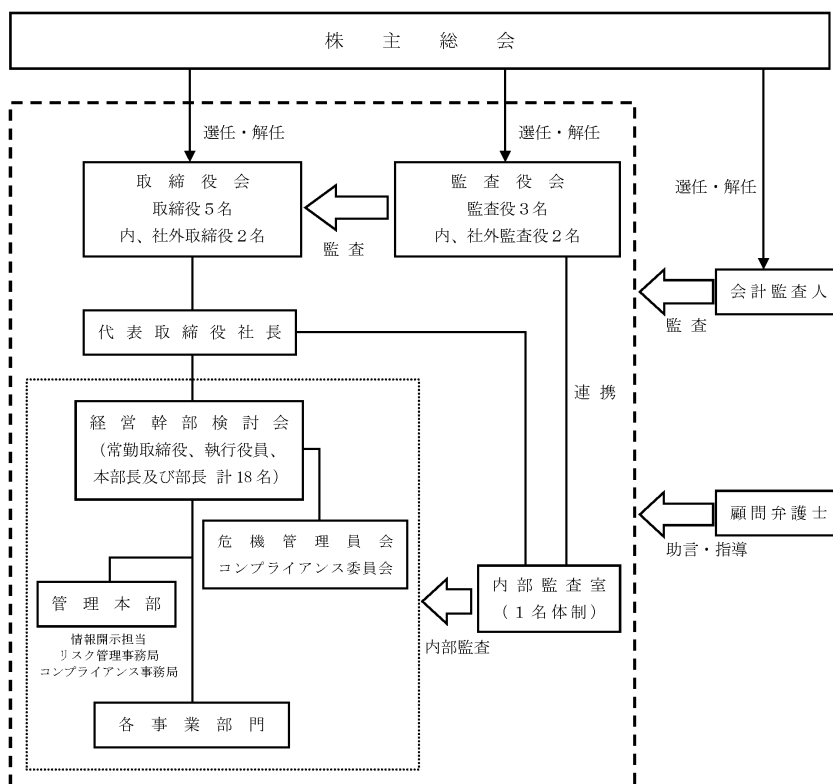
人々がより幸せで、より豊かに暮らす社会の実現には、高度な光技術が欠かせなくなっており、今まさに「光の時代」の到来を迎えようとしています。まだ世の中にないものを「光」で創り、皆様の「暮らし」や「生命」の役に立っていく。当社グループのブランド・ステートメントである「Light Solutions for Life®」は、そのような当社グループの事業姿勢を表しています。「光」が持つ無限の可能性を1つずつ形にしてきた、「光ソリューション・カンパニー」である当社グループは、当社グループの事業姿勢を真摯に、又、ひたむきに実践して、これからも「光」の可能性を形にする真の「ものづくり」に挑戦してまいります。そして、常に価値ある製品・ソリューションを提供することによって、最先端の「光技術」を支えることで、社会に貢献してまいります。又、「環境、社会、企業統治 (ESG)」の観点を積極的に経営に取り入れ、当社経営理念である「光産業を通じ、社会に貢献する」の実現に向け、持続可能な社会の創造に貢献すべく業務に邁進してまいります。

当社グループは、このような企業活動の推進により、お客様満足度の最大化を図り、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。又、公開企業としての経営の透明性、健全性の確保と業務執行の監督機能の一層の強化により、適正かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現する経営体制を構築・維持改善することで、株主、お客様、事業パートナー、従業員、そして社会等、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすとともに、その利益に適う経営を行ってまいります。

###### ②企業統治の体制

###### イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社の取締役会は、取締役 近藤洋介、中村良二、多幡能徳の3名及び社外取締役 小澤勉、野崎誠を含む取締役5名体制で構成されており、代表取締役社長 近藤洋介を議長としております。そして、経営責任の明確化を図る観点から、2001年より取締役の任期を1年に短縮しております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に係る意思決定を行うとともに、業務執行について定期的又は必要に応じて報告を受け、これの監督を行っております。
- ・2021年8月開催の第46回定時株主総会にて、新たな社外取締役として野崎誠が就任いたしました。なお、野崎誠は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となります。
- ・2006年より、常勤取締役、執行役員、各本部長並びに各部門長により構成される経営幹部検討会を設置し、取締役会付議案件の事前審議あるいは懸案事項の部門間調整や情報交換等を行うとともに、取締役会の決定方針に基づく具体的な執行戦略あるいは重要な執行案件について審議や意見交換を行っております。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 山口秀一、非常勤監査役 南雲幸一、上野健司 (いずれも社外監査役) の3名体制であります。監査役並びに監査役会は、監査役会で定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に則って、取締役会をはじめとする重要な会議への出席の他、重要書類の閲覧、業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役会の意思決定の過程及び代表取締役の業務執行状況について監査しております。又、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ・会社の機関及び内部統制システムの概要は、下記のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記体制を推進することにより、企業価値の向上に向けて業務執行における迅速かつ的確な意思決定が実現できるとともに、経営判断の合理性・透明性・公平性を確保し、客観的かつ中立的な視点で経営を監視・チェックすることが出来るものと判断しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

i) 内部統制システムの整備の状況

- ・2006年5月に内部統制システム構築の基本方針を策定し、全社への浸透・定着を推進しております。さらに、2015年7月には、会社法の改正に伴い、内部統制システムのさらなる向上を目指して、同方針の改訂を行っております。
- ・2009年5月期から、内部統制システムを本格実施しております。
- ・社長直属の独立機関として、1名体制で社内各部門の業務監査を行う内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査役並びに監査役会と連携し、内部監査規程に基づき、社内各部門の関係者に対して、業務の状況について事実の説明及び報告や帳簿、伝票、証憑等の提出を求めて業務監査を行うことにより、不正に対する予防・抑止と適正な業務運営の確保と業務効率の改善及び向上を図っております。監査の結果については、監査対象となった社内各部門に報告して是正要求を行うとともに、代表取締役社長に対しても報告しております。
- ・管理本部は内部統制システムの事務局機能として、各事業部門の業務執行について適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監視に努めております。
- ・その他、顧問弁護士等からコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

ii) リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、業務が適正に遂行されていること及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、内部統制システム構築の基本方針を策定し、その推進・定着に努めております。
- ・2008年9月に、リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定し、当該規程の定めに則ったリスク管理体制を構築しております。経営幹部検討会の配下に、代表取締役社長を委員長とし、管理本部を事務局とする危機管理委員会並びにコンプライアンス委員会を設置しております。経営幹部検討会の構成員である常勤取締役、執行役員、各本部長並びに各部門長が各委員会の委員として構成され、管理体制の構築及び維持を図るとともに、リスク管理のための会社の個別課題について報告、協議、決定しております。
- ・管理本部は、各委員会の事務局として、経営リスク管理及びコンプライアンス管理の全般を担当しております。なお、各部門特有のリスクについては、各部門長を危機管理責任者として、リスクの確認、対応策の検討・実施、モニタリング、再発防止対策等を行うとともに、事務局である管理本部に適宜報告しており、原則として四半期毎に経営幹部検討会に報告しております。
- ・リスク管理については、リスクマネジメント規程等に基づき業務を担当する各部門が業務執行及び財産に係るリスクを認識・把握するとともに、リスクの種類及び内容に応じて管理部門を中心として組織横断的なリスクへの対応を図っていきます。

iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、毎月開催される取締役会において、子会社の月次決算や業務遂行状況等の報告を行わせることにより、子会社の業務の状況を把握しております。
- ・併せて、子会社の業務の執行状況や課題の解決策等を確認・検討・決定するとともに、子会社が組織的かつ効果的な業務執行が行われるよう、必要に応じ適切な指示、連絡を行っております。

iv) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

v) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

又、取締役の解任の決議要件について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。

vi) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

vii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できる環境を構築するためのものであります。

viii) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役、監査役及び執行役員の地位にあるものを被保険者の範囲といたします。これら被保険者が会社の役員等の地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとしており、被保険者の保険料を会社が全額負担いたします。

ix) 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、総合的な株主還元策の遂行と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

x) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

xi) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	近藤 洋介	1963年4月2日生	1991年4月 当社入社 1998年5月 タックコート㈱取締役 2000年4月 当社光学素子事業部長 2002年6月 当社営業本部長 2002年8月 当社取締役 2006年9月 当社常務取締役 2011年8月 当社専務取締役 2012年12月 当社開発部担当 2013年4月 OptoSigma Corporation会長 2013年8月 当社代表取締役専務 2013年12月 当社生産本部・営業本部・開発部担当 2014年8月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	56
取締役 生産本部長 兼 日高工場長	中村 良二	1962年8月10日生	1988年9月 当社入社 2008年6月 当社基本機器部長 2010年6月 当社光学機器製品本部副本部長兼光学基本機器部長兼能登工場長 2012年9月 当社執行役員 2013年12月 当社生産本部長 2014年5月 当社生産本部長兼日高工場長 (現任) 2014年8月 当社取締役 (現任)	(注) 3	9
取締役 技術本部長 兼 開発部長	多幡 能徳	1969年4月16日生	1990年4月 当社入社 2003年6月 当社開発本部副本部長 2006年6月 当社執行役員 2008年12月 当社光学システム機器製品本部副本部長 2010年4月 当社システム製品本部副本部長 2011年6月 当社光学システム部長 2013年12月 当社営業本部副本部長 2015年6月 当社営業本部副本部長兼開発部担当 2017年6月 当社技術本部長 2017年8月 当社取締役 (現任) 2018年4月 OptoSigma Corporation取締役 2019年6月 当社技術本部長兼開発部長 (兼任)	(注) 3	11
取締役	小澤 勉	1961年10月8日生	1984年4月 浜松ホトニクス㈱入社 2015年6月 同社電子管事業部第1製造部第19部門長 2018年10月 同社電子管事業部第1製造部長 2020年8月 当社社外取締役 (現任) 2020年10月 浜松ホトニクス㈱電子管事業部電子管企画部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	野崎 誠	1975年7月27日生	2004年10月 税理士登録 2009年1月 野崎誠税理士事務所開設 同所所長 (現任) 2011年8月 行政書士登録 野崎誠行政書士事務所開設 同所所長 (現任) 2014年6月 ハートフルサポート株式会社設立 同社代表取締役 (現任) 2017年8月 当社社外監査役 2021年8月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	山口 秀一	1942年9月30日生	1989年11月 当社入社 当社技術部部長 1999年6月 当社取締役 2006年9月 当社光学素子本部長 2007年8月 当社システム製品本部長兼本社工場長 2008年12月 当社光学素子製品本部長兼本社工場長 2011年6月 当社経営企画室長 2014年8月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	南雲 幸一	1959年5月12日生	1985年1月 浜松ホトニクス(株)入社 2014年6月 同社法務グループ長 2016年4月 同社理事 2016年10月 同社総務部長(現任) 2017年8月 当社社外監査役(現任) 2018年4月 (株)浜松ホトアグリ取締役(現任) 2020年12月 浜松ホトニクス(株)執行役員(現任)	(注)5	—
監査役	上野 健司	1952年12月13日生	1976年4月 関東信越国税局 入局 1984年7月 関東信越国税局調査査察部国税査察官 1989年3月 税務大学校朝霞研修所教育官 1994年7月 熊谷税務署統括国税調査官 2001年7月 水戸税務署総務課長 2002年7月 越谷税務署副署長 2003年7月 関東信越国税局調査査察部統括国税査察官 2009年7月 関東信越国税局調査査察部管理課長 2011年7月 関東信越国税局調査査察部次長 2013年7月 浦和税務署長 2014年7月 退官 2014年9月 税理士登録 上野健司税理士事務所開設 同所代表(現任) 2021年8月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計					102

- (注) 1. 取締役小澤勉、野崎誠の両名は、社外取締役であります。  
2. 監査役南雲幸一、上野健司の両名は、社外監査役であります。  
3. 2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。  
4. 2018年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
5. 2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小澤勉及び社外監査役南雲幸一の両名は、当社と資本・業務提携関係にある浜松ホトニクス株式会社の社員であります。社外取締役野崎誠及び社外監査役上野健司は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。又、両名とも東京証券取引所が指定を義務付けた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規程を参考に選任しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、社外取締役及び社外監査役が当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し客観的かつ中立的な立場から、監視、チェック、あるいは助言を行っていただけることを重要視しております。これによりまして、当社の経営体質の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

社外取締役及び社外監査役が、経営への監督、監査を有効に行うことができる体制を構築するため、管理部門がデータや資料を提供するとともに、各種質問への迅速な対応を行う等のサポートをしております。又、社外取締役及び社外監査役は、各種会議に出席し、内部監査室及び会計監査人と情報交換・連携を図っております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と会計監査人及び内部統制主幹部門との相互連携については、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。又、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めます。内部統制システム推進のための各種会議及び経営幹部検討会には、内部監査室長や常勤監査役が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行い、内部統制部門との情報共有を進めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）の3名により実施しております。なお、2021年8月開催の第46回定時株主総会で退任した、前任の社外監査役野崎誠と同様に、社外監査役上野健司も税理士の資格を有しており、税務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、監査役会が定めた監査方針、監査計画・業務分担等に従い、取締役の経営戦略の意思決定及び業務執行状況について、監査を行っております。

常勤監査役は、毎月開催の定例取締役会や臨時取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視しています。その他の監査役は、取締役会に出席するとともに、社内の重要な会議にも適宜出席して、専門的立場からの監視を行なっています。

又、会計監査人とも定期的に会合を持ち、監査の実施状況並びに結果の報告を受けるほか、期中に発生した問題点等の意見交換も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山口 秀一	13回開催	13回出席
南雲 幸一	13回開催	13回出席
野崎 誠	13回開催	13回出席

#### ②内部監査の状況

内部監査は、社長又は非業務執行取締役の所管として、執行部門から独立した業務監査部門である内部監査室（1名）により実施しております。法令順守、内部統制の有効性と効率性、リスクマネジメントの検証等について、各部門、工場等の監査を定期的実施し、チェック・指導する体制をとっております。

内部監査室と監査役は、月次での情報交換を行うとともに、定期的に会計監査人と協議を行い、緊密な連携と効率的な内部監査を遂行できるように努めております。

監査の結果は、社長に報告しております。

#### ③会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 監査継続期間

1992年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

鈴木泰司

森竹美江

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名であり、その他は公認会計士試験合格者及び情報システム監査に関する専門家等により構成されております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査実績をはじめ、監査法人とのヒアリングに基づき監査の実施体制、品質管理体制、会計監査人としての独立性と専門性、監査の有効性と効率性等を勘案した上で、有限責任監査法人トーマツが当社会計監査人として適格であると判断して選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不選任に関する議案の内容を決定いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第309条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性を維持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、職務の遂行に関する事項等の報告を通じて収集した情報に基づき、監査法人に対する評価を行っております。

なお、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、評価の結果、適格であると認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,500	2,035	36,700	190
連結子会社	—	—	—	—
計	33,500	2,035	36,700	190

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、「収益認識に関する会計基準」等への対応に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsuグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,094	799	13,934	1,696
連結子会社	10,439	3,463	10,184	3,450
計	24,534	4,262	24,118	5,146

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、税務申告に関する助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人から提示される監査計画の内容を基に当社の規模や業務の特性、監査日数等を勘案した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条に基づき協議した結果、会計監査人との監査契約の内容に照らして、前連結会計年度の監査計画の適切性や会計監査人の職務執行状況等、当連結会計年度の監査計画等に基づく報酬等の額の算出根拠の妥当性等を総合的に検討したうえで、当該報酬等の額は合理的であるとの判断に基づき、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、取締役に対するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、株主総会で承認された報酬限度額内で支給される月例での固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等となる役員賞与で構成されております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬限度額については1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において、監査役の報酬限度額については1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において、それぞれ決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額は年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額については年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。

なお、当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬等の決定に際しては、その職位や職責等に基づき支給額を検討し、適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬等により構成するものいたします。当社は、「光産業を通じ、社会に貢献する」ことを経営理念とする「ものづくり」企業として、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても基本報酬に重きを置いた報酬体系とすることが適切であると考えます。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬及び業績連動報酬等の総額を100としたときに、業績連動報酬等の額が30となることを目安として設定します。なお、業績連動報酬等は各事業年度の個別営業利益額を基に算定されるため、報酬割合は目安どおりとならない場合があります。

又、監督機能を担う社外取締役には、その職責や職務及びその他諸般の事情等を勘案し、必要に応じて基本報酬のみ支給いたします。

取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長の指示のもと、代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、管理本部長並びに総務部長により構成される任意の報酬委員会が、上記の報酬割合を踏まえて、基本報酬又は業績連動報酬等の額及び個人別の報酬等の内容についての報酬案を作成し、管理本部長より取締役会に上程いたします。取締役会は、報酬委員会が作成し管理本部長より上程された報酬案について審議・検討し、種類別の報酬額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、その決定を委任しておりません。監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により取締役会にて決定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報等に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の固定報酬の額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定いたします。

又、業績連動報酬等となる役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。各事業年度の業績を勘案して当期の個別営業利益の上限4%を目安として、過去の支給実績を踏まえて算出された額を基礎とし、各取締役の基本報酬や役位、職責等を総合的に勘案して算定した個人別の賞与額を、社外取締役を含む取締役会で審議・検討の上で決定し、毎年8月に支給します。

個別営業利益を業績連動報酬等である役員賞与の指標として選択した理由は、会社の本業の収益状況を示す財務数値であり、当該年度における各役員の実績及び業績への貢献度が最も反映される業績結果であるため、業績連動報酬の指標としてふさわしいと判断したことによります。しかしながら、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。

なお、2021年5月期役員賞与においては、期初想定では期初個別営業利益予算6億2千5百万円を基に役員賞与引当金を予算計上しておりましたが、期末実績は当期営業利益実績8億9千7百万円に役員賞与引当金を戻した金額に対する支給率として約7.6%となっております。

なお、役員退職慰労金制度は2014年8月28日をもって廃止し、その時点で在籍する役員にはその退任時にそれまでの在籍期間に該当する退職慰労金を打ち切り支給することとしております。



②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,360	49,560	17,800	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,300	3,600	700	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	1

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
3. 上記の取締役の員数及び報酬等の額からは、無報酬の社外取締役2名（2020年8月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含む）及び社外監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年10月27日開催の第13回定時株主総会決議において年額160,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。
5. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会決議において年額18,000千円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。
6. 当社は、2014年8月28日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。  
なお、当事業年度中に退任した取締役又は監査役はおりません。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者は存在していないため、記載事項はございません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	概要
23,328	2	生産本部長、技術本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値向上につながると考えられる場合、取締役会で決議を行った上で保有することがあります。その場合は、管理本部において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益又はリスクを取締役会で検証したうえで、保有の適否を決定しております。なお、これらの政策保有株式については、保有の適否について定期的に検討及び報告を行い、取締役会において政策保有の意義が薄れたと判断した株式は順次売却を行うものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	13,043
非上場株式以外の株式	6	558,851

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額などに関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社北國銀行	5,000	5,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	11,580	13,815		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグル ープ	945	945	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	3,733	2,947		
株式会社りそなホ ールディングス	6,000	6,000	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	2,803	2,326		
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ (注2)	540	5,400	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	903	726		
株式会社武蔵野銀行	200	200	(目的) 金融取引関係の維持・強化 (効果) (注1)	有
	339	303		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。このため、同社の株式数が減少しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	539,491	1	285,116

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2,583	—	500,413

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年6月1日から2021年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年6月1日から2021年5月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,350,050	3,113,491
受取手形及び売掛金	※3 1,833,845	1,925,324
電子記録債権	※3 655,278	567,117
有価証券	692,111	2,227,314
商品及び製品	786,215	947,708
仕掛品	509,803	344,386
原材料及び貯蔵品	1,059,661	979,691
その他	108,151	99,427
貸倒引当金	△1,871	△1,609
流動資産合計	8,993,247	10,202,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,239,555	※2 4,275,485
減価償却累計額	△2,537,136	△2,642,505
建物及び構築物(純額)	1,702,418	1,632,979
機械装置及び運搬具	※2 3,350,375	※2 3,464,317
減価償却累計額	△2,809,807	△2,954,359
機械装置及び運搬具(純額)	540,568	509,957
土地	※2 1,355,950	※2 1,359,132
リース資産	11,900	20,100
減価償却累計額	△440	△3,136
リース資産(純額)	11,459	16,963
建設仮勘定	16,551	18,482
その他	※2 1,055,046	※2 1,057,091
減価償却累計額	△906,856	△915,073
その他(純額)	148,189	142,017
有形固定資産合計	3,775,139	3,679,533
無形固定資産		
その他	136,207	123,126
無形固定資産合計	136,207	123,126
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 883,521	※1 967,022
投資不動産	2,680,406	2,680,251
減価償却累計額	△771,270	△813,191
投資不動産(純額)	1,909,135	1,867,060
繰延税金資産	217,755	150,537
その他	241,024	248,491
貸倒引当金	△3,498	△3,224
投資その他の資産合計	3,247,938	3,229,886
固定資産合計	7,159,285	7,032,547
資産合計	16,152,532	17,235,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	474,556	506,235
電子記録債務	537,037	526,736
短期借入金	246,480	276,016
未払法人税等	75,898	246,234
賞与引当金	6,254	7,403
リース債務	6,393	10,564
役員賞与引当金	14,000	18,500
受注損失引当金	15,015	16,155
その他	479,783	572,050
流動負債合計	1,855,420	2,179,895
固定負債		
長期借入金	478,200	368,516
リース債務	6,179	4,634
退職給付に係る負債	702,131	721,081
その他	100,765	98,305
固定負債合計	1,287,276	1,192,537
負債合計	3,142,696	3,372,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,112	3,092,112
利益剰余金	7,706,902	8,246,261
自己株式	△633,926	△634,001
株主資本合計	12,788,436	13,327,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169,857	349,114
繰延ヘッジ損益	—	1,997
為替換算調整勘定	26,569	140,842
退職給付に係る調整累計額	△31,467	△23,750
その他の包括利益累計額合計	164,959	468,204
非支配株主持分	56,440	67,042
純資産合計	13,009,836	13,862,967
負債純資産合計	16,152,532	17,235,400

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	8,493,261	8,765,878
売上原価	※1 5,265,806	※1 5,406,026
売上総利益	3,227,454	3,359,852
販売費及び一般管理費		
販売促進費	394,069	347,453
広告宣伝費	94,265	47,130
荷造運搬費	67,717	72,058
役員賞与引当金繰入額	14,000	18,500
給料及び手当	729,679	709,618
退職給付費用	30,140	30,306
福利厚生費	142,053	136,929
賃借料	46,245	42,310
減価償却費	80,095	84,479
支払手数料	186,450	191,562
租税公課	80,888	81,996
研究開発費	※2 307,104	※2 334,928
その他	342,809	279,038
販売費及び一般管理費合計	2,515,520	2,376,312
営業利益	711,934	983,539
営業外収益		
受取利息	8,983	8,322
受取配当金	3,357	3,355
不動産賃貸料	126,341	126,688
持分法による投資利益	23,264	31,016
補助金収入	25,618	37,125
その他	32,670	43,000
営業外収益合計	220,236	249,508
営業外費用		
支払利息	3,866	5,125
為替差損	10,272	—
不動産賃貸費用	71,169	70,884
その他	6,758	4,038
営業外費用合計	92,066	80,049
経常利益	840,103	1,152,999
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,618	※3 863
特別損失合計	1,618	863
税金等調整前当期純利益	838,485	1,152,136
法人税、住民税及び事業税	241,784	337,128
法人税等調整額	△2,255	△12,987
法人税等合計	239,528	324,140
当期純利益	598,956	827,995
非支配株主に帰属する当期純利益	3,331	5,344
親会社株主に帰属する当期純利益	595,625	822,651

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益	598,956	827,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,848	179,257
繰延ヘッジ損益	—	1,997
為替換算調整勘定	△91,673	120,456
退職給付に係る調整額	3,559	7,716
その他の包括利益合計	※1,※2 △94,962	※1,※2 309,427
包括利益	503,994	1,137,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	505,139	1,125,895
非支配株主に係る包括利益	△1,145	11,527



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,623,347	3,092,112	7,394,569	△633,891	12,476,137
当期変動額					
剰余金の配当			△283,292		△283,292
親会社株主に帰属する 当期純利益			595,625		595,625
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	312,333	△34	312,298
当期末残高	2,623,347	3,092,112	7,706,902	△633,926	12,788,436

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	176,705	113,766	△35,026	255,445	59,827	12,791,410
当期変動額						
剰余金の配当						△283,292
親会社株主に帰属する 当期純利益						595,625
自己株式の取得						△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,848	△87,196	3,559	△90,485	△3,386	△93,872
当期変動額合計	△6,848	△87,196	3,559	△90,485	△3,386	218,425
当期末残高	169,857	26,569	△31,467	164,959	56,440	13,009,836

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,623,347	3,092,112	7,706,902	△633,926	12,788,436
当期変動額					
剰余金の配当			△283,291		△283,291
親会社株主に帰属する 当期純利益			822,651		822,651
自己株式の取得				△74	△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	539,359	△74	539,284
当期末残高	2,623,347	3,092,112	8,246,261	△634,001	13,327,720

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	169,857	－	26,569	△31,467	164,959	56,440	13,009,836
当期変動額							
剰余金の配当							△283,291
親会社株主に帰属する 当期純利益							822,651
自己株式の取得							△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	179,257	1,997	114,272	7,716	303,244	10,602	313,846
当期変動額合計	179,257	1,997	114,272	7,716	303,244	10,602	853,131
当期末残高	349,114	1,997	140,842	△23,750	468,204	67,042	13,862,967

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	838,485	1,152,136
減価償却費	384,858	388,391
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△216	△545
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△10,683	1,139
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,900	4,500
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	32,598	29,961
受取利息及び受取配当金	△12,340	△11,677
支払利息	3,866	5,125
持分法による投資損益 (△は益)	△23,264	△31,016
売上債権の増減額 (△は増加)	62,172	13,837
たな卸資産の増減額 (△は増加)	223,264	96,374
仕入債務の増減額 (△は減少)	△38,017	25,559
未払又は未収消費税等の増減額	51,245	87,254
その他	12,975	△33,113
小計	1,518,044	1,727,926
利息及び配当金の受取額	12,103	15,354
利息の支払額	△3,857	△5,178
法人税等の支払額	△382,042	△160,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,144,247	1,577,290
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△592,841	△592,842
定期預金の払戻による収入	592,839	592,841
有価証券の純増減額 (△は増加)	500,000	△1,300,000
有形固定資産の取得による支出	△767,705	△175,072
投資不動産の取得による支出	△11,500	—
無形固定資産の取得による支出	△17,792	△9,541
保険積立金の積立による支出	△2,416	△2,416
その他	1,738	967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△297,677	△1,486,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,500,000	2,700,000
短期借入金の返済による支出	△4,500,000	△2,700,000
長期借入れによる収入	700,000	210,000
長期借入金の返済による支出	△271,920	△290,148
リース債務の返済による支出	△517	△6,393
配当金の支払額	△282,452	△282,476
非支配株主への配当金の支払額	△2,241	△925
その他	△34	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,833	△370,019
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56,396	77,436
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	933,007	△201,356
現金及び現金同等物の期首残高	2,516,313	3,449,320
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,449,320	※1 3,247,964

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

OptoSigma Corporation

上海西格瑪光机有限公司

OptoSigma Europe S. A. S.

OptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

タックコート(株)

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海西格瑪光机有限公司の決算日は12月末日、OptoSigma Corporation、OptoSigma Europe S. A. S. 及びOptoSigma Southeast Asia Pte. Ltd.の決算日は3月末日となっております。連結財務諸表作成にあたっては、上海西格瑪光机有限公司は3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (ロ) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ②時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産

##### (イ) 商品・製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

##### (ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 9年

##### ロ. 無形固定資産

##### (イ) ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (ロ) その他

定額法

なお、上海西格瑪光机有限公司の土地使用権については、土地使用契約期間(550か月)に基づき毎期均等償却しております。

##### ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ニ. 長期前払費用

均等償却法

- ホ. 投資不動産  
 定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物及び構築物 15～42年
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金  
 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ニ. 受注損失引当金  
 当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法  
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
 為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段…為替予約  
 ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針  
 主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	当連結会計年度
商品及び製品	947,708
仕掛品	344,386
原材料及び貯蔵品	979,691

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループではたな卸資産の評価について、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、連結会計年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が製造原価を下回る場合には、主に当社において当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、連結会計年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超えるたな卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社グループでは、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っていますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌連結会計年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、又、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

#### 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、又、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、評価中であり、

#### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の当社グループの経営成績等に与える影響を予測することは極めて困難であります。当連結会計年度において当社グループの経営成績等への影響は軽微でありました。このため、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報等を基に、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社グループの事業活動に支障が生じる場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券(株式)	314,576千円	343,242千円

※2 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	60,050千円	60,050千円
機械装置及び運搬具	55,996	55,996
土地	162,175	162,175
工具、器具及び備品 (有形固定資産のその他)	1,760	1,760
計	279,982	279,982

※3 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
受取手形	33,070千円	一千円
電子記録債権	38,212	—
計	71,283	—

## (連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	15,015千円	16,155千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	307,104千円	334,928千円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
機械装置及び運搬具	1,600千円	機械装置及び運搬具 814千円
工具、器具及び備品 (有形固定資産のその他)	17	工具、器具及び備品 (有形固定資産のその他) 49
計	1,618	計 863



## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△9,068千円	256,279千円
組替調整額	—	—
計	△9,068	256,279
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	2,850
組替調整額	—	—
計	—	2,850
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△91,673	120,456
組替調整額	—	—
計	△91,673	120,456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△4,882	537
組替調整額	9,960	10,474
計	5,078	11,011
税効果調整前合計	△95,662	390,598
税効果額	700	△81,170
その他の包括利益合計	△94,962	309,427

## ※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	△9,068千円	256,279千円
税効果額	2,220	△77,022
税効果調整後	△6,848	179,257
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	—	2,850
税効果額	—	△852
税効果調整後	—	1,997
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△91,673	120,456
税効果額	—	—
税効果調整後	△91,673	120,456
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	5,078	11,011
税効果額	△1,519	△3,294
税効果調整後	3,559	7,716
その他の包括利益合計		
税効果調整前	△95,662	390,598
税効果額	700	△81,170
税効果調整後	△94,962	309,427

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式(注)	470,304	28	—	470,332
合計	470,304	28	—	470,332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月8日 取締役会	普通株式	141,646	20	2019年5月31日	2019年8月8日
2020年1月10日 取締役会	普通株式	141,645	20	2019年11月30日	2020年2月13日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	141,645	利益剰余金	20	2020年5月31日	2020年8月7日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,552,628	—	—	7,552,628
合計	7,552,628	—	—	7,552,628
自己株式				
普通株式(注)	470,332	43	—	470,375
合計	470,332	43	—	470,375

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	141,645	20	2020年5月31日	2020年8月7日
2021年1月12日 取締役会	普通株式	141,645	20	2020年11月30日	2021年2月12日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月13日 取締役会	普通株式	141,645	利益剰余金	20	2021年5月31日	2021年8月6日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	3,350,050千円	3,113,491千円
有価証券勘定	692,111	2,227,314
預入期間が3か月を超える定期預金	△592,841	△592,842
1年以内に満期の到来する有価証券	—	△1,500,000
現金及び現金同等物	3,449,320	3,247,964

## 2 重要な非資金取引の内容

## ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	13,090千円	9,020千円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

## 有形固定資産

要素部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	31,447	31,831
1年超	42,482	11,067
合計	73,929	42,899

## (貸主側)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	14,166	18,403
1年超	2,214	7,182
合計	16,381	25,586

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上の設備投資等に必要となる資金については主として自己資金を充当するとともに、銀行等金融機関からの借入により調達しております。又、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引については、為替の変動リスクをヘッジするためのものに限定し、当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を遂行するにあたり生じる海外向けの営業債権については、円建取引とすることで為替変動リスクの回避を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券、公社債投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については為替の変動リスクに晒されております。又、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については主に短期運転資金及び設備投資資金の調達を目的としており、期間は最長で4年であります。これについては固定金利による借入れとすることで金利変動リスクの回避を図っております。

未払法人税等は、国内においては2か月以内に、海外においても翌事業年度中に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、経理規程に従い、発行体の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクについては、為替相場の状況に応じて必要に応じ、月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、経理部門において行っております。取引実績については管理本部長に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要とされる手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,350,050	3,350,050	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,833,845	1,833,845	—
(3) 電子記録債権	655,278	655,278	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,248,013	1,249,197	1,184
資産計	7,087,187	7,088,372	1,184
(1) 支払手形及び買掛金	474,556	474,556	—
(2) 電子記録債務	537,037	537,037	—
(3) 短期借入金	246,480	246,480	—
(4) リース債務（流動負債）	6,393	6,393	—
(5) 未払法人税等	75,898	75,898	—
(6) 長期借入金	478,200	475,707	△2,492
(7) リース債務（固定負債）	6,179	5,859	△319
負債計	1,824,745	1,821,933	△2,812

当連結会計年度（2021年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,113,491	3,113,491	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,925,324	1,925,324	—
(3) 電子記録債権	567,117	567,117	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,838,050	2,838,050	—
資産計	8,443,984	8,443,984	—
(1) 支払手形及び買掛金	506,235	506,235	—
(2) 電子記録債務	526,736	526,736	—
(3) 短期借入金	276,016	276,016	—
(4) リース債務（流動負債）	10,564	10,564	—
(5) 未払法人税等	246,234	246,234	—
(6) 長期借入金	368,516	366,393	△2,122
(7) リース債務（固定負債）	4,634	4,397	△237
負債計	1,938,937	1,936,577	△2,359

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非上場株式	327,619	356,286

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,350,050	—	—
受取手形及び売掛金	1,833,845	—	—
電子記録債権	655,278	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	—	200,000	—
合計	5,839,174	200,000	—

当連結会計年度 (2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,113,491	—	—
受取手形及び売掛金	1,925,324	—	—
電子記録債権	567,117	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの			
合同運用指定金銭信託	1,300,000	—	—
合計	7,105,933	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	246,480	206,680	158,216	80,008	33,296
リース債務	6,393	6,179	—	—	—
合計	252,873	212,859	158,216	80,008	33,296

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	276,016	227,552	107,668	33,296	—
リース債務	10,564	4,634	—	—	—
合計	286,580	232,186	107,668	33,296	—

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	201,435	202,620	1,184
	(3) その他	—	—	—
	小計	201,435	202,620	1,184
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		201,435	202,620	1,184

当連結会計年度（2021年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200,000	200,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,000	200,000	—
合計		200,000	200,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	288,790	41,569	247,221
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	46,043	44,328	1,714
	小計	334,833	85,897	248,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,445	20,624	△4,179
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	695,298	695,717	△418
	小計	711,744	716,341	△4,597
合計		1,046,577	802,239	244,338

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,043千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年5月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	547,271	44,218	503,053
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	51,348	47,541	3,806
	小計	598,619	91,760	506,859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,580	17,817	△6,237
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,027,851	2,027,854	△3
	小計	2,039,431	2,045,671	△6,240
合計		2,638,050	2,137,432	500,618

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,043千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

減損処理を行った金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性が無いものとして全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年5月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
退職給付債務の期首残高	674,611千円	702,131千円
勤務費用	37,628	39,043
利息費用	672	699
数理計算上の差異の発生額	4,882	△537
退職給付の支払額	△15,663	△20,255
退職給付債務の期末残高	702,131	721,081

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	702,131千円	721,081千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,131	721,081
退職給付に係る負債	702,131	721,081
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,131	721,081

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
勤務費用	37,628千円	39,043千円
利息費用	672	699
数理計算上の差異の費用処理額	9,960	10,474
確定給付制度に係る退職給付費用	48,261	50,217

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
数理計算上の差異	5,078千円	11,011千円
合計	5,078	11,011

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
未認識数理計算上の差異	△44,901千円	△33,889千円
合計	△44,901	△33,889

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
割引率	0.1%	0.1%

なお、当社では勤続年数別の勤続ポイントによる定額制を採用しており、予想昇給率は使用していません。

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,979千円、当連結会計年度37,864千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,129千円	7,129千円
たな卸資産評価損	172,557	171,561
減損損失	68,145	67,864
退職給付に係る負債	196,643	217,157
減価償却費	5,428	4,834
たな卸資産未実現利益	23,239	19,445
その他	56,533	51,303
繰延税金資産小計	529,677	539,297
評価性引当額	△208,101	△199,489
繰延税金資産合計	321,575	339,807
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74,481	△151,504
その他	△29,338	△37,766
繰延税金負債合計	△103,819	△189,270
繰延税金資産の純額	217,755	150,537

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率		29.9%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	
住民税均等割		1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
在外子会社の適用税率差異		△0.9
在外子会社留保利益		0.5
法人税等特別控除		△1.9
評価性引当額の増減		△0.7
その他		△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び埼玉県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸用住宅等を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	221,010
		期中増減額	△11,865
		期末残高	209,144
	期末時価	237,800	234,700
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,719,194
		期中増減額	△19,203
		期末残高	1,699,990
	期末時価	2,001,100	1,734,100

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(11,865千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(11,827千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物の取得による増加(11,500千円)であり、主な減少額は減価償却(30,703千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(30,438千円)であります。
4. 前連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による鑑定評価に指標等を用いて調整を行った金額であります。当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

又、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	24,190	24,121
	賃貸費用	14,927	14,824
	差額	9,263	9,297
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	102,151	102,566
	賃貸費用	102,299	101,815
	差額	△147	751
	その他(売却損益等)	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業部門及び管理部門として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、光産業技術の分野における基礎研究、開発研究、応用研究分野に欠かせない光学機器部品・装置の生産及び販売並びにこれら製品に係るサービスの提供をしており、社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎とし、製品の系列及び市場の類似している事業セグメントを集約した「要素部品事業」と「システム製品事業」を報告セグメントとしております。

「要素部品事業」は、光応用製品の組込み用として、又、製品化する以前の開発段階で、さらに遡ればその原理を追求する基礎研究段階で使用される光学基本機器製品、自動応用製品、光学素子・薄膜製品を取り扱っております。

「システム製品事業」は、要素部品の生産技術とレーザ光学分野での実績に培われた高品質なシステムとして、研究・開発用、産業用の各方面に使用されるレーザシステム製品、バイオ・医療関連製品、光学システム製品を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,186,483	1,306,778	8,493,261	—	8,493,261
セグメント間の内部売上高又は 振替高	26,818	32,692	59,510	(59,510)	—
計	7,213,301	1,339,470	8,552,771	(59,510)	8,493,261
セグメント利益	1,184,855	28,804	1,213,659	(501,725)	711,934
セグメント資産	10,492,507	2,075,445	12,567,952	3,584,579	16,152,532
その他の項目					
減価償却費	306,853	35,135	341,989	14,424	356,413
持分法適用会社への投資額	314,576	—	314,576	—	314,576
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	481,758	197,660	679,418	10,171	689,589

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△59,510千円及び全社費用△442,215千円でありま  
す。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投  
資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係  
る減価償却費及び設備投資額であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含  
まれております。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないた  
め記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,278,857	1,487,021	8,765,878	—	8,765,878
セグメント間の内部売上高又は 振替高	34,860	65,664	100,524	(100,524)	—
計	7,313,717	1,552,685	8,866,403	(100,524)	8,765,878
セグメント利益	1,378,119	152,966	1,531,085	(547,546)	983,539
セグメント資産	10,356,559	1,834,003	12,190,563	5,044,836	17,235,400
その他の項目					
減価償却費	305,627	40,228	345,856	14,270	360,127
持分法適用会社への投資額	343,242	—	343,242	—	343,242
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	180,247	10,641	190,888	682	191,570

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△64,449千円及び全社費用△447,021千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分していない管理部門等に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産で、余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資産（投資有価証券及び会員権）、投資不動産、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) その他の項目のうち、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び設備投資額であります。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額並びに減価償却費には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
5,837,484	1,167,725	930,136	557,913	8,493,261

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,329,950	114,769	207,482	121,866	1,070	3,775,139

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア (日本を除く)	その他	合計
6,102,615	993,369	1,173,963	495,930	8,765,878

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	中国	仏国	シンガポール	合計
3,141,832	109,611	300,009	126,470	1,609	3,679,533

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

関連当事者との取引の重要性が低いため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	1,828.98円	1,947.95円
1株当たり当期純利益	84.10円	116.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	595,625	822,651
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	595,625	822,651
期中平均株式数 (株)	7,082,306	7,082,292

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	246,480	276,016	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,393	10,564	5.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	478,200	368,516	0.50	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,179	4,634	5.53	2022年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	737,252	659,731	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	227,552	107,668	32,296	—
リース債務	4,634	—	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、不動産賃貸借契約に伴う敷金について、当該敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

このため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,826,076	4,054,934	6,373,254	8,765,878
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	161,993	446,687	806,298	1,152,136
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	117,535	320,894	558,089	822,651
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.59	45.30	78.80	116.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.59	28.71	33.49	37.35

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,604,302	2,283,436
受取手形	※4 283,559	204,547
電子記録債権	※4 655,278	567,117
売掛金	※1 1,350,929	※1 1,523,652
有価証券	—	1,500,000
商品及び製品	625,498	789,059
仕掛品	443,705	316,908
原材料及び貯蔵品	992,515	921,394
前払費用	20,599	23,184
その他	※1 22,765	※1 23,648
貸倒引当金	△690	△692
流動資産合計	6,998,465	8,152,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 3,483,437	※3 3,487,537
減価償却累計額	△2,105,916	△2,188,938
建物(純額)	1,377,521	1,298,598
構築物	※3 370,934	※3 370,934
減価償却累計額	△238,173	△247,623
構築物(純額)	132,761	123,311
機械及び装置	※3 2,428,868	※3 2,441,228
減価償却累計額	△2,038,896	△2,140,341
機械及び装置(純額)	389,972	300,886
車両運搬具	18,680	18,680
減価償却累計額	△16,786	△17,644
車両運搬具(純額)	1,894	1,036
工具、器具及び備品	※3 935,188	※3 923,726
減価償却累計額	△837,799	△845,021
工具、器具及び備品(純額)	97,388	78,705
土地	※3 1,318,843	※3 1,318,843
リース資産	11,900	20,100
減価償却累計額	△440	△3,136
リース資産(純額)	11,459	16,963
建設仮勘定	110	3,487
有形固定資産合計	3,329,950	3,141,832
無形固定資産		
ソフトウェア	86,170	71,614
その他	4,667	4,667
無形固定資産合計	90,837	76,281
投資その他の資産		
投資有価証券	568,945	623,779
関係会社株式	531,188	531,188
関係会社出資金	429,232	429,232
関係会社長期貸付金	80,476	79,340
破産更生債権等	871	1,020
長期前払費用	15,080	9,501
繰延税金資産	166,166	111,134
投資不動産	2,680,406	2,680,251
減価償却累計額	△771,270	△813,191
投資不動産(純額)	1,909,135	1,867,060
その他	235,103	247,832
貸倒引当金	△3,522	△3,247
投資その他の資産合計	3,932,676	3,896,841
固定資産合計	7,353,464	7,114,955
資産合計	14,351,930	15,267,211

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	164,170	187,708
電子記録債務	537,037	526,736
買掛金	※1 280,039	※1 313,769
1年内返済予定の長期借入金	246,480	276,016
リース債務	6,393	10,564
未払金	※1 154,757	※1 147,268
未払費用	67,612	67,240
未払法人税等	75,898	245,443
未払消費税等	28,887	115,641
前受金	28,157	33,575
預り金	87,194	95,026
前受収益	—	708
役員賞与引当金	14,000	18,500
受注損失引当金	15,015	16,155
流動負債合計	1,705,644	2,054,354
固定負債		
長期借入金	478,200	368,516
リース債務	6,179	4,634
退職給付引当金	657,229	687,191
その他	※2 98,849	※2 98,849
固定負債合計	1,240,458	1,159,191
負債合計	2,946,102	3,213,545
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金		
資本準備金	3,092,112	3,092,112
資本剰余金合計	3,092,112	3,092,112
利益剰余金		
利益準備金	197,670	197,670
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700,000	3,700,000
繰越利益剰余金	2,256,766	2,723,424
利益剰余金合計	6,154,436	6,621,094
自己株式	△633,926	△634,001
株主資本合計	11,235,970	11,702,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169,857	349,114
繰延ヘッジ損益	—	1,997
評価・換算差額等合計	169,857	351,111
純資産合計	11,405,827	12,053,665
負債純資産合計	14,351,930	15,267,211

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	※1 7,377,307	※1 7,703,475
売上原価	※1 4,865,645	※1 5,014,352
売上総利益	2,511,661	2,689,123
販売費及び一般管理費		
販売促進費	383,427	339,863
貸倒引当金繰入額	△281	136
給料及び手当	437,146	437,365
役員賞与引当金繰入額	14,000	18,500
退職給付費用	23,449	23,603
減価償却費	59,931	55,008
研究開発費	307,104	334,928
その他	627,847	581,842
販売費及び一般管理費合計	1,852,626	1,791,249
営業利益	659,034	897,874
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 49,680	※1 30,728
不動産賃貸料	126,341	126,688
為替差益	—	28,387
補助金収入	25,106	32,228
その他	21,159	13,971
営業外収益合計	222,288	232,004
営業外費用		
支払利息	3,828	5,033
不動産賃貸費用	71,169	70,884
為替差損	14,854	—
その他	6,586	3,902
営業外費用合計	96,439	79,820
経常利益	784,883	1,050,058
特別損失		
固定資産売却損	※2 1,618	—
特別損失合計	1,618	—
税引前当期純利益	783,265	1,050,058
法人税、住民税及び事業税	226,080	322,952
法人税等調整額	△5,010	△22,844
法人税等合計	221,070	300,108
当期純利益	562,194	749,949

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	567	3,700,000	1,977,296	5,875,534
当期変動額								
特別償却積立金の取崩					△567		567	—
剰余金の配当							△283,292	△283,292
当期純利益							562,194	562,194
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△567	—	279,469	278,902
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	—	3,700,000	2,256,766	6,154,436

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△633,891	10,957,102	176,705	176,705	11,133,808
当期変動額					
特別償却積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△283,292			△283,292
当期純利益		562,194			562,194
自己株式の取得	△34	△34			△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△6,848	△6,848	△6,848
当期変動額合計	△34	278,867	△6,848	△6,848	272,019
当期末残高	△633,926	11,235,970	169,857	169,857	11,405,827

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	2,256,766	6,154,436
当期変動額							
剰余金の配当						△283,291	△283,291
当期純利益						749,949	749,949
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	466,658	466,658
当期末残高	2,623,347	3,092,112	3,092,112	197,670	3,700,000	2,723,424	6,621,094

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△633,926	11,235,970	169,857	—	169,857	11,405,827
当期変動額						
剰余金の配当		△283,291				△283,291
当期純利益		749,949				749,949
自己株式の取得	△74	△74				△74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			179,257	1,997	181,254	181,254
当期変動額合計	△74	466,583	179,257	1,997	181,254	647,838
当期末残高	△634,001	11,702,553	349,114	1,997	351,111	12,053,665

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

##### ①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

##### ②時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 9年

#### (2) 無形固定資産

##### ①ソフトウェア

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

##### ②その他

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

#### (4) 長期前払費用

均等償却法

#### (5) 投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物付属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～42年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (3) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

##### ③ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目	当事業年度
商品及び製品	789,059
仕掛品	316,908
原材料及び貯蔵品	921,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社ではたな卸資産の評価について、(重要な会計方針) 1. 資産の評価基準及び評価方法に記載しているとおり、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

収益性の低下に基づく簿価切り下げについては、当事業年度末において一定期間における過去の売価実績及び受注状況等により見積りした正味売却価額が製造原価を下回る場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げております。又、これに加えて、当事業年度末において算出した品目ごとの回転期間又は滞留期間の閾値を超えるたな卸資産については、過去の販売実績や今後の販売計画を基礎として見積りした今後の販売可能性に応じて、定期的に帳簿価額を切り下げております。

当社では現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積りの前提となる経済情勢の変化や販売計画の見直し、販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度において追加で損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の当社の経営成績等に与える影響を予測することは極めて困難であります。当事業年度において当社の経営成績等への影響は軽微でありました。このため、財務諸表作成時点において入手可能な情報等を基に、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化し、当社の事業活動に支障が生じる場合には、翌事業年度以降の当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	147,715千円	143,385千円
短期金銭債務	34,069	44,872

## ※2 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
長期金銭債務（役員退職慰労金）	23,830千円	23,830千円

## ※3 有形固定資産の圧縮記帳

企業誘致促進補助金等の受入れにより取得価額より控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
建物	52,140千円	52,140千円
構築物	7,910	7,910
機械及び装置	55,996	55,996
工具、器具及び備品	1,760	1,760
土地	162,175	162,175
計	279,982	279,982

## ※4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
受取手形	33,070千円	－千円
電子記録債権	38,212	－
計	71,283	－

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	825,497千円	679,145千円
仕入高及び外注加工費	358,273	487,905
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,306	1,226
受取配当金	42,944	23,734

## ※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
機械及び装置	1,600千円	－千円
工具、器具及び備品	17	－
計	1,618	－

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式502,388千円、関連会社株式28,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式502,388千円、関連会社株式28,800千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労金に係る未払金	7,129千円	7,129千円
たな卸資産評価損	140,982	139,457
関係会社株式評価損	90,514	90,514
減損損失	68,145	67,864
退職給付引当金	196,643	205,607
減価償却費	5,428	4,834
その他	31,118	38,087
繰延税金資産小計	539,962	553,495
評価性引当額	△298,616	△290,003
繰延税金資産合計	241,346	263,492
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△74,481	△151,504
その他	△698	△852
繰延税金負債合計	△75,179	△152,357
繰延税金資産の純額	166,166	111,134

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	29.9%	
(調整)		法定実効税率と税効果
住民税均等割	1.9	会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9	負担率との間の差異が法
法人税等特別控除	△3.9	定実効税率の100分の5
評価性引当額の減少	0.6	以下であるため注記を省
過年度法人税等	0.2	略しております。
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	1,377,521	4,100	—	83,022	1,298,598	2,188,938
	構築物	132,761	—	—	9,450	123,311	247,623
	機械及び装置	389,972	12,360	—	101,445	300,886	2,140,341
	車両運搬具	1,894	—	—	857	1,036	17,644
	工具、器具及び備品	97,388	22,711	16	41,377	78,705	845,021
	土地	1,318,843	—	—	—	1,318,843	—
	リース資産	11,459	8,200	—	2,695	16,963	3,136
	建設仮勘定	110	3,377	—	—	3,487	—
	計	3,329,950	50,748	16	238,849	3,141,832	5,442,705
無形固定資産	ソフトウェア	86,170	9,507	—	24,064	71,614	357,909
	その他	4,667	—	—	—	4,667	2,660
	計	90,837	9,507	—	24,064	76,281	360,569

## 【引当金明細表】

区分	当 期 首 残 高 (千円)	当 期 増 加 額 (千円)	当 期 減 少 額 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)
貸倒引当金	4,212	850	1,124	3,939
役員賞与引当金	14,000	18,500	14,000	18,500
受注損失引当金	15,015	16,155	15,015	16,155

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式の場合) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の場合) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sigma-koki.com/">https://www.sigma-koki.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取り扱いは、原則として口座を有する証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自2019年6月1日 至2020年5月31日）2020年8月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自2020年6月1日 至2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自2020年9月1日 至2020年11月30日）2021年1月13日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自2020年12月1日 至2021年2月28日）2021年4月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年9月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年7月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月26日

シグマ光機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる規格品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り） たな卸資産の評価に記載の通り、会社は2021年5月31日現在、連結貸借対照表において、「商品及び製品」947百万円、「仕掛品」344百万円、「原材料及び貯蔵品」979百万円をそれぞれ計上している。これらの中には、主にカタログ販売される規格品及びその製造に使用される棚卸資産について多くの品目数が含まれており、金額的にも重要である。</p> <p>たな卸資産は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、正味売却価額が製造原価を下回っている場合には当該正味売却価額まで簿価を切り下げているほか、期末において一定の回転期間等の閾値を超えるたな卸資産については規則的に帳簿価額を切り下げた価額をもって、貸借対照表価額としている。</p>	<p>当監査法人は「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる規格品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 会社が実施している評価基準及び回転期間の見積りが販売の実態を適切に反映しているか、営業部門及び製造部門の責任者への質問、規格品の生産・販売状況の検討、たな卸資産・評価損計上額の推移分析を実施した。</li><li>● 前期の評価損計上額に対して、当期の販売実績、廃棄実績、製造原価以下の価格で販売された製品の実績とを比較した。</li><li>● ITシステムにより自動化された棚卸資産の評価減の計算結果に対して、以下の点についてIT専門家と連携して検討した。</li></ul>



<p>会社が生産、販売する規格品は時の経過に伴う品質的な劣化や陳腐化はほとんど発生せず、各製品の特性により販売の頻度が異なる多品種の製品を取り扱っていることから、品目毎の過去の受払実績を元に回転期間を計算し、将来の販売予測を考慮して個別に評価を行っている。上記の将来の販売予測は、過去の一定期間の品目毎の販売実績の分析や今後の販売計画等に基づき決定されるため、規格品の評価は見積りの要素を伴う。また、回転期間及び評価減金額の算定は過去の受払実績及び在庫数量・金額を元にITシステムで計算しているため、ITシステムの計算ロジックや正確性の検証が必要であると判断した。以上から、当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる規格品の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たな卸資産の回転期間及び評価減の計算ロジックが会社の基準に従って設定されているかどうか検証した。</li> <li>・ 回転期間及び評価減の計算結果について、計算を再実施した。</li> <li>・ 上記の回転期間の計算の元となる受払データについて、データフローを把握するとともにすべての在庫が抽出対象となっているか抽出条件の検証、サンプルベースの証憑突合により網羅性、正確性を検討した。</li> <li>・ 上記のITシステムに関連するシステム開発やデータ管理に関するIT全般統制を実施した。</li> </ul>
---	--

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断

した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シグマ光機株式会社の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シグマ光機株式会社が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

シグマ光機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シグマ光機株式会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる規格品の評価

会社は2021年5月31日現在、貸借対照表において、「商品及び製品」789百万円、「仕掛品」316百万円、「原材料及び貯蔵品」921百万円をそれぞれ計上している。これらの中には、主にカタログ販売される規格品及びその製造に使用される棚卸資産について多くの品目数が含まれており、金額的にも重要である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる規格品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月26日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である近藤洋介は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

代表取締役社長である近藤洋介は、当連結会計年度末の2021年5月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社を対象として財務報告全体に対する金額的及び質的影響の重要性を検討し、財務報告に係る内部統制の評価に関する実施基準に示されている以下の手順及び方法で決定いたしました。

まず、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制について、当社及び連結子会社3社を対象に評価を実施いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスにおける内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を評価の対象といたしました。

当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく係る勘定科目は、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」であります。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い特定の取引又は事象、見積り、予想を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスがある場合には、個別に選定し評価対象といたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年5月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当する事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当する事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月26日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤洋介は、当社の第46期（自2020年6月1日 至2021年5月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。